農林水産省新ガイドラインによる表示		節減対象農薬の使用状況			
特別栽培農産物		使用資材名	用途	使用回数（パターン）	
				A	B
節減対象農薬	当地比　5割減	ﾋﾄﾞﾛｷｼｲｿｷｻｿﾞｰﾙ	殺菌	1回	1回
		ｶﾙﾀｯﾌﾟ	殺虫	1回	1回
化学肥料（窒素成分）	当地比　5割減	テフリルトリオン	除草	1回	1回
		トリアファモン	除草	1回	1回
栽培責任者	遊佐町共同開発米部会　部会長　今野　修	ﾍﾞﾝﾀｿﾞﾝﾅﾄﾘｳﾑ塩	除草	1回	
		シハロホップブチル	除草		1回
所在地	山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1	ｴﾄﾌｪﾝﾌﾟﾛｯｸｽ	殺虫	2回	2回
連絡先	Tel　0234（72）3234	ﾄﾘｼｸﾗｿﾞｰﾙ	殺菌	1回	1回
確認責任者	庄内みどり農業協同組合 遊佐支店　遊佐営農課　金子 敏	ｴﾁﾌﾟﾛｰﾙ	殺虫	1回	1回
所在地	山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1				
連絡先	Tel　0234（72）3234				

※使用された農薬の異なる上記2種類の農産物が混合しています。

（美山錦）